

事 務 連 絡
平成31年3月29日

共同利用・共同研究者 各位

最高情報セキュリティ責任者

自然科学研究機構における情報セキュリティポリシー遵守のお願い

日頃から自然科学研究機構に対するご理解とご支援に厚くお礼申し上げます。

さて、昨今、大学及び研究機関において、USBメモリ、ノートPC等の紛失に伴う情報漏えいや、標的型メール攻撃・サーバの脆弱性を突いた攻撃等により個人情報をはじめとする情報が流出するなど、情報セキュリティインシデントが多発していることはご存じのことと思います。

自然科学研究機構においても遺憾ながらこれらのインシデントが発生しており、対策が求められています。また、情報セキュリティ対策は自組織のみではなく「サプライ・チェーン・マネジメント」も求められています。

つきましては、このような状況にある点をご理解いただき、当機構の各機関（センターを含む）に来られ、共同利用・共同研究を行う際、また共同利用・共同研究において発生するデータ等を取り扱う際においては、当機構の情報セキュリティポリシーを遵守いただくようお願いいたします。

特にご注意頂きたい点は以下に纏めましたのでご確認ください、情報セキュリティインシデント防止に努めていただきますようお願い致します。なお、セキュリティポリシーの詳しい内容につきましては、脚注URLまたは共同利用・共同研究の世話人を務めている当機構の教職員にお尋ねください。

1. 自然科学研究機構の情報セキュリティポリシー

自然科学研究機構の情報資産（特にサーバやネットワーク）への接続・利用については、自然科学研究機構の情報セキュリティポリシー¹及び各機関で定めたポリシーを遵守していただく必要があります。

また、自然科学研究機構における活動（研究等）により生じた情報については、自然科学研究機構の情報でもあります（別段の定めがある場合を除く）。従って、当該情報の取扱いについては、ご自身が所属する大学等のポリシーに従っていただくほか、万一当該情報が漏えいするなど情報セキュリティが発生した場合は、疑わしい場合でも速やかに、以下の各機関の外部報告窓口へご一報ください。

1 「大学共同利用機関法人自然科学研究機構情報セキュリティ確保基本方針」、「大学共同利用機関法人自然科学研究機構情報セキュリティ対策に関する基本規程」、「大学共同利用機関法人自然科学研究機構情報セキュリティ対策基準」をいいます。 https://www.nins.ac.jp/staffonly/nins_iso/policy.html

機関等名	連絡先
事務局及び下記以外（連絡先が不明な場合を含む）	自然科学研究機構事務局企画連携課企画連携係 Tel: 03-5425-1898（平日 8:30～17:15） FAX: 03-5425-2049 E-mail: incident@nins.jp
国立天文台	事務部総務課総務係 Tel: 0422-34-3600（平日 8時30分～17時15分） E-mail: security-recept@nao.ac.jp
核融合科学研究所	管理部総務企画課企画・評価係 Tel: 0572-58-2222（代表）（平日 8時30分～17時15分） E-mail: kikakuhyouka@nifs.ac.jp
岡崎3機関（基礎生物学研究所・生理学研究所・分子科学研究所）	岡崎統合事務センター情報サービス係 Tel: 0564-55-7192（平日 8時30分～17時15分） E-mail: incident@orion.ac.jp

※ 自然科学研究機構 HP : <https://www.nins.jp/site/rule/1012.html>

2. 自然科学研究機構の機密性区分

自然科学研究機構では、情報に機密性区分を明示することとなっています。また、機密性区分は4区分となっており次のとおりです。

分類	分類基準
機密性4 (極秘)	国の安全保障に関わるもの、特定個人情報など、内容が漏洩した場合、機構の業務への影響が深刻かつ重大な情報資産
機密性3 (秘密)	機構で取り扱う情報資産のうち、秘密文書に相当する機密性を要する情報資産
機密性2 (機構外秘 ²)	機構の業務で取り扱う情報資産のうち、秘密文書に相当する機密性は要しないが、漏えいにより、個人の権利が侵害され又は機構業務の遂行に支障を及ぼすおそれがある情報資産（本分類区分で取扱うことを本人が承諾した個人情報を含む。）
機密性1 (公開)	公表済みの情報、公表しても差し支えない情報等、機密性2以上の情報資産以外の情報資産

機構の情報にアクセスし利用する場合には、その情報の機密性区分に応じた取り扱いをお願いいたします。また、研究活動の中で新たに発生した情報につきましては、当機構の共同研究者ともご相談の上、適切な区分を行い、それに応じた取り扱いをしていただくようお願いいたします。

機密性区分等、情報資産の分類についての詳細は、自然科学研究機構 HP の「情報公開・法人文書管理・個人情報保護・情報セキュリティポリシー」

(URL: <https://www.nins.jp/site/rule/1014.html>) をご覧ください。

² 機構外とは、機構役職員及び共同利用・共同研究者並びに機構が受け入れている学生以外の者を指します。